

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	静岡市心身障害児福祉センター いこいの家		集計数5 回収率100%	公表日 2026年 3月 1日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 整備・ 運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	5		お子様や訪問先施設の環境に合わせて、教材や参考書の情報提供を行い、実際に視覚支援等支援グッズを作成し、支援を行っています。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	5			
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5		所長・児発管・主担当の他に、施設内での会議、研修会を通して、職員全員で情報を共有し、対応を検討しています。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		訪問支援についてのサービス評価を昨年度から実施し、得られた内容を業務改善につなげています。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5			
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5			
適切な 支援の 提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	5		支援担当が公認心理師であり、専門性を持って、お子様について、訪問先施設の環境も含めて、丁寧なアセスメントを行っています。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5			
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	5		サービス契約前に、園訪問を実施し、訪問先施設でのお子様の様子、園の意向をうかがう機会を設けています。訪問支援の目的についても説明をしています。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5			
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		支援担当が公認心理師であり、専門性を持って、お子様について、訪問先施設の環境も含めて、丁寧なアセスメントを行っています。必要に応じてお子様の発達検査を実施し、保護者様・訪問先施設と共有しています。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	5		お子様の様子にあった目標を設定し、具体的な方針・手立てを保護者様や訪問先施設にわかりやすく明記しています。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5			
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	5		サービス契約前に、園訪問を実施し、訪問先施設でのお子様の様子、園の意向をうかがう機会を設けています。訪問支援の目的についても説明をしています。	
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	5		支援実施後に保護者様、訪問先施設に対し、同様の支援報告書を作成し、お渡ししています。報告書では、お子様の行動の背景・大人の関わり等を分析し、今後の支援方針について具体的に提案をしています。		

関係機関や保護者との連携	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5			
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5			
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		保健福祉センターや医療機関、相談事業所、保育園・幼稚園からの相談を受け、随時対応をしています。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5			
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	5			
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	5		今年度は子ども部会に担当が出席し、好事例発表を行いました。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	5		支援実施後に保護者様と連絡をとり、お子様の様子や課題について共有しています。随時相談事にも対応し、定期面談以外に面談を実施することもあります。	
保護者等への説明等	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5		通園児対象の保護者研修の内容を訪問支援利用の保護者様にもお知らせし、希望者には資料を配布しました。	訪問支援のみの契約児については、継続的に具体的な家族支援を実施していくこと、研修の機会や情報提供について、ニーズの把握とともに、実施方法について検討していきます。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	5		サービス契約前に、園訪問を実施し、訪問先施設でのお子様様子、園の意向をうかがう機会を設けています。訪問支援の目的についても説明をしています。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	5			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	5		支援実施後に保護者様と連絡をとり、お子様の様子や課題について共有しています。随時相談事にも対応し、定期面談以外に面談を実施することもあります。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5		訪問支援のみの契約児については、保護者会の所属はお願いしていません。地域向けの行事については、お知らせをし、保護者様・きょうだい様と共に参加いただけた方もいらっしゃいました。	訪問支援のみの契約児については、保護者様・きょうだい様同士の交流をする機会を設けることについて、ニーズの把握も含めて実施方法について検討していきます。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		契約時や毎回の支援実施後、定期面談を通して、随時相談を受付していることを伝えています。定期面談以外の面談や電話相談で相談事に対応させていただいています。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		通園事業と訪問支援を併用している保護者様を対象に、おたよりや通信の公開を連絡アプリにてお知らせしています。	訪問支援のみの契約の保護者様については連絡アプリでのやりとりは行っていません。情報媒体の周知を行い、訪問支援事業についての記事についても、利用保護者様のニーズや個人情報の取扱いに配慮しながら掲載を検討していきます。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5			
36	障害のあるこどもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5				
訪問先施設への	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	5		訪問先施設と円滑な関係を築けるようコミュニケーションをとり、随時、訪問先からの相談事に対応させていただいています。既存の方法のみならず、訪問先施設の環境にあった方法を提供できるようにしています。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	5		支援実施前後に訪問先施設と情報を共有する時間を設けています。お子様の様子や先生方のお考えを丁寧にうかがい、お子様への支援について先生方も前向きになれるよう、支援の協力者としての立場を大切にしています。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	5		支援実施後に保護者様、訪問先施設に対し、同様の支援報告書を作成し、お渡ししています。報告書では、お子様の行動の背景・大人の関わり等を分析し、今後の支援方針について具体的に提案をしています。	

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	5		お子様への関わりを指導する立場ではなく、一緒に支援方法を考えていく協力者であることを理解していただけるよう留意しています。専門的な立場として、より効果的な関わり方を提案できるよう努めています。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		通園事業と重ねて実施しています。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		通園事業と重ねて実施しています。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		通園事業と重ねて実施しています。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		通園事業と重ねて実施しています。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	5		通園事業と重ねて実施しています。